■編集 三島町役場 地域政策課

〒 969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 🕿 0241(48)5533

■ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp

ふくしま駅伝 『希望ふくしま』チーム選手募集!!

三島町は7町村(三島町・金山町・昭和村・湯川村・桧枝岐村・葛尾村・川 内村)の合同チーム『希望ふくしま』として10回目の出場となり、「希望と絆」 が集結したタスキを胸に継走します。希望ふくしまチームの一員、町の代表と して『元気と勇気、感動を与える走りがしたい!』という方を募集しますので、 教育委員会へお申込みください。

○大会日時 11月20日® 7:40分スタート予定 (白河市~福島市)

○申込期限 8月5日 金まで (中学生以上が対象です)

■教育委員会 ☎(48)5599

第16回市町村対抗福島県軟式野球大会 三島町チーム選手募集!!

今秋開催される『第 16 回市町村対抗福島県軟式野球大会』出場に向け、三 島町チームを結成するにあたり選手を募集します。ご希望の方は、7月27日 ⊛までに教育委員会へお申込みください。

◎試合日程 9月11日 회 玉川村

- ◎参加資格について
 - ・競技者は令和4年7月1日現在、町に住所があり、18歳以上の社会人とし ます。(学生は参加できません)
 - ※令和4年7月2日以降に転入された方は参加できません。
 - ・町内中学校を卒業している方で、町外在住の方は、「ふるさと選手」とし て参加できます。(5名以内)

◎その他

- ・グローブ、スパイク、練習着は各自ご用意ください。
- ・スポーツ安全保険に加入していただきます。

●教育委員会 ☎(48)5599

空き家セミナー2022 「片づけの一歩を踏み出そう!」

町では、空き家の様々な課題を解決するために空き家セミナーを開催してお り、今回は、「空き家(実家)の片づけ」をテーマに以下の日程で開催いたします。 参加無料ですので、ぜひ、皆さまお誘いあわせの上ご参加ください。一緒に片 づけの一歩を踏み出しましょう!

日 時 令和4年8月12日金 10:00~

会 場 三島町町民センター 大ホール

第1部:講演会 10:00 ~ 11:30

講演内容:**空き家や実家の片づけ、生前整理について**

師:一般社団法人実家片づけ整理協会 代表理事 渡部亜矢氏

参加申込:不要

第2部:個別相談 11:30 ~

容:司法書士 矢木寅雄氏による空き家に関する相続及び登記関 ①内

参加申込: 事前予約制の先着順(以下の問合せ先までご連絡ください。)

対象者: 3組限定(1組20分)

2内 容:役場職員による空き家・空き地バンク、空き家に係る補助

金制度等

参加申込:不要(その場で順次お伺いします。)

⑩地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

只見線全線運転再開記念 『秋の工人まつり』開催のお知らせ

毎年6月開催の『ふるさと会津工人まつり』が中止となりましたが、只見線 全線運転再開記念として、また、地域経済の活性化を目的に秋の工人まつりを 下記のとおり開催いたします。

16日 📵 午前 9 時から午後 3 時まで

○会 場 生活工芸館前ナラ林

○内 容 工人出店ゾーン(募集店舗数:100) 模擬店出店(町内のみ) 臨時駐車場、只見線各駅からのシャトルバス運行

○主 催 三島町「秋の工人まつり」実行委員会

❸生活工芸館 ☎ (48) 5502

『秋の工人まつり』 工人出展者及び模擬店出店者募集のお知らせ

『秋の工人まつり』に係る工人出展者及び模擬店出店者を下記のとおり募集 します。申込用紙等は生活工芸館にて配布しています。

① 町内工人の申し込みについて

◎出店条件 ①様々な素材を使った参加者自身の手作りによるもの。 (市販のものや、市販のものに手を加えただけの製品はご遠 慮願います。)

- ②申込者につき1店舗の出店となります。
- ③1店舗の広さは原則的に3m×3mとなります。
- ④必要な備品は各自で準備してください。
- ⑤2日間のイベントとなりますので、売れ切れなどにより販売 物がなくなることがないように調整すること。(1日だけの 販売はご遠慮願います。)

◎出店料 6,000円

○申込締切 8月12日金まで

② 模擬店の申し込みについて

◎出店条件 ①町内の方、もしくは町内の事業所の方が出店できます。

②必ず2日間の出店となります。

③短期食品提供届は出店者で提出していただきます。

6,000円 ◎出店料

○申込締切 8月12日金まで

❸生活工芸館 ☎ (48) 5502

町民アカデミー講座8月体験のご案内

8月体験内容

開催内容:「夏休みスペシャル - 5連ゴム鉄砲とみしま競技大会 -」

容:自分だけのゴム鉄砲を作成しましょう!作った後は参加者みんなで 競技会を行いたいと思います。保育所や小学校低学年のお子さん も参加できる内容となっておりますので、友達同士や親子等でご参 加ください。

時:8月14日 9:00から

場:町民センター 大ホール 会

員:10 名程度 定

参加費:1人300円(おやつ景品あり)

締切日:8月11日★

申 込 先 : 生活工芸館 ☎ 48-5502



ゴム鉄砲イメージ

「国民健康保険被保険者証」及び 「後期高齢者医療被保険者証」 の更新のお知らせ

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の更新手続きを行います。各地区集会所等において下記の日程で手続きを行いますので、忘れずに更新をお願いいたします。

○対象者 ①国民健康保険加入者

- ②後期高齢者医療加入者(75歳以上の方全員)
- ※早期認定で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの65歳以上の方

○日 時 7月29日金

地 区	時間	場所
高清水・小山	9:00~9:20	高清水集会所
滝原	9:30~9:50	滝原林業集会センター
早戸(湯ノ平)	10:00 ~ 10:15	佐久間建設事務所
早戸(本村)	10:20~10:35	早戸生活改善センター
桑原	10:50~11:10	桑原集会所
大登	14:00 ~ 14:30	大登生活改善センター
川井	14:40 ~ 15:10	川井集会所
桧原	15:20~15:50	桧原多目的集会所
滝谷	16:00 ~ 16:30	滝谷集会所
大谷(鳥海)	9:10~9:25	五十嵐モト子氏宅
大谷(中際・本村)	9:30~10:00	大谷活性化センター
浅岐	10:10~10:30	浅岐集会所
間方	10:40~11:10	間方集会所
西方	14:00 ~ 14:50	西方ふるさとセンター
名入	15:00 ~ 15:30	名入集会所
大石田	15:40 ~ 16:20	大石田集会所
宮下・荒屋敷・中平 桑原字大石田 大登字中川井	8:30~17:00	役場窓口

- ○お持ちいただくもの
- ①印鑑(認印)
- ②現在使用されている被保険者証
 - ・国民健康保険加入者・・・国民健康保険被保険者証 ※70歳以上の方は、国民健康保険高齢受給者証もお持ちください。
 - •後期高齢者医療加入者 … 後期高齢者医療被保険者証
 - ・上記に加えお持ちの方のみ・・・・限度額適用・標準負担減額認定証

国民健康保険加入者で新しい証が必要な方は、申請書の記入が必要になります。当日、証の交付を希望される方は、7月26日必までに町民課保健福祉係(48 - 5565)にご連絡をお願いいたします。

※当日都合の悪い方、更新手続きが困難な方、その他ご不明な点がありました ら下記までお問い合わせください。

●町民課 保健福祉係 ☎(48)5565

クマ出没特別注意報の発令について

福島県において、ツキノワグマの出没が多発するおそれがあることから、令和4年3月25日付けで「クマ出没注意報」が発令されていました。猪苗代町において、7月11日に人身被害が発生されたことを受けて、「クマ出没注意報」から<u>『クマ出没特別注意報』</u>へ引き上げられましたので、野外で活動する際にはツキノワグマとの遭遇に一層注意してください。

※『クマ出没特別注意報』は福島県自然保護課が窓口となっています。

【期 間】 令和4月7月11日(月) ~令和4年7月末まで

(当初注意報発令期間 令和4年3月25日~令和4年7月末まで)

【区 域】 福島県内全域

例年、6月から7月にかけてツキノワグマの目撃が多くなる時期となります。 特に夏期は山林に食べ物が少なくなるため、食べ物を求めて活発に行動する習 性があります。また、子連れのクマや若いオスグマが奥山から里山へ下りてく ることもあります。

こうしたクマとの遭遇を避け、被害を未然に防ぐために次のような心構えが 重要です。

(1) 遭遇しないための心構え

まずは、周辺にクマがいるのかどうかを知ることが重要です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどないとされていますので、住み着かないような対策や遭わないようにすることが必要となります。

- ①クマがいるのかどうか(痕跡)を確認すること
- ◆クマの糞(人間と同様な形状で食べ物によって変化する)、足跡(幅は成獣で7~13センチ)、熊棚(樹上に折った枝を集め、鳥の巣に似たもの)、熊はぎ(スギやヒノキの樹皮を剥がす行為)を確認する。
- ②クマの行動を知り、遭わないようにすること
 - ◆クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意し、クマ鈴、ラジオなどの音のするものを身につけ、クマに対して自分の存在を知らせるよう行動する。
 - ◆春・秋は昼間もよく行動し、夏は活発に行動するのは朝夕となる。人家の近くへ夜間に出没することもあるため、注意して行動すること。
 - ◆登山など山に入る際は、なるべく複数人で行動するよう心掛け、単独で行動する際も音のするものを身につけ、常に周辺を確認し注意すること。
 - ◆子グマの近くには、親グマがいる可能性が高いため注意すること。親子グマの場合は、子グマを守ろうと親グマが攻撃してくることがあり危険なため、その場から静かに立ち去ること。

(2) 里を餌場と認識させないための心構え

知らず知らずのうちに、クマが人家周辺に住み着こうとしている可能性があるため、クマの生息できる場所ではないことをはっきりさせることが大切です。

- ①人家の周りにクマのエサとなる生ゴミ等を放置しないこと。
- ②人家の周りに収穫していない柿の木などを放置しないこと。
- ③ペットフードや家畜のエサを食べていたクマの報告があるようなので、ペットフード等はフードストッカーや納屋等に保管すること。

(3) 出遭ったときに興奮しない、興奮させないために

- ①遠くにいるクマを発見した場合は、あわてずにそっと立ち去ること。
- ②クマから目を離さないようにして、できるだけゆっくりと後ずさりしながら クマから離れること。クマとの間に立木等の障害物を入れることができる位 置に移動することで突進を防ぐことができる。
- ③背中を見せて逃げるとクマは本能的に襲ってくるので、走って逃げないこと。

なお、クマを目撃した場合や足跡、農作物の被害等を発見した場合は、区長 を通して役場産業建設課にご連絡ください。

●産業建設課 産業建設係 ☎ (48) 5566